

福島県PTA連合会会報
第100号_H28.07.11

福島県PTA連合会



PTA 福島 第100号

県連P活動スローガン **子と親とが 共に育つ PTA 活動を**

編集：調査広報委員会 印刷：泉印刷所

本年度、福島県PTA連合会の会長をつとめさせて頂きます小林利明です。年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また先日の熊本地震に際して義援金をお願いしたところ、県内全ての郡市P連よりたくさんの方々に御賛同頂きましたことに、うれしく思いますと同時に、重ねて御礼を申し上げます。



一期一会

子どもがいる今だからできるPTA活動

福島県PTA連合会

会長 **小林利明**

私たちは保護者という立場で、子どもが社会生活と人間関係の構築を学ぶ場所でもある学校に集い、子どもたちと一緒に育んでいくご縁をいただきました。時代背景により価値観は多様化し、社会が求める人間像も変わってきています。そのときそのときに、しなやかな心できちんと対応できる社会人に子どもを育成し

ていくことが、保護者であり大人である私たちの役割であると思っています。そしてその役割を果たせる場がPTAなのではないでしょうか？ PTAは、社会全体で子どもたちを守る仕組みのひとつであり、社会教育の一環でもあります。子どもが大人になったときに、社会人として、仕事や活動にかかわるときには私たちのように、少しの勇氣と少しの努力と責任感をもって、人として成し遂げられる様に、今だからできるPTA活動を皆さん共に頑張りましょう！

●県P連会長あいさつ

県P連 1年間の歩み ～こんな活動をしています～

2016年6月22日 第1回理事会



2016年6月22日
常置委員会

2015年12月25日
「水俣との交流事業」
杉本肇氏の講話
あしきた青少年の家にて



今年度は7月28日～31日
福島県にお迎えします



2016年2月20日～3月6日



2015年12月25日
「水俣との交流事業」
集合写真



2015年10月11日
県PTA研究大会 二本松大会

第39回子どもの
災害事故防止
習字・ポスター展



今年度は郡山市で行われます

もくじ

会長あいさつ・1年間の歩み	P 1
広報紙・学校新聞コンクール	P 2
新役員一覧	P 2
国際交流・国内研修報告	P 3
第65回福島県PTA研究大会 郡山ブロック大会の概要	P 3
【特集】親子で考えてみませんか	P 4
福島・水俣交流事業報告	P 5
事務局からのお知らせ	P 6

PTA 広報紙・学校新聞コンクール ～おめでとうございます～

福島市立飯野中学校「こもれび」



こんな視点で作成しています

福島市立飯野中学校
広報委員長 三浦 陽子

今回は県のコンクールで最優秀という素晴らしい賞をいただき、広報委員一同この上ない喜びを感じています。これもひとえにご協力いただいた保護者の皆さま・先生方、生徒たちのおかげです。

広報紙を作る上で気をつけていることは、見出しを目立たせて興味を

福島市立大久保小学校「大久保」



こんな視点で作成しています

福島市立大久保小学校
教養・広報委員長 松本 敬

このたびは私どもの作成しましたPTA広報紙が最優秀賞を受賞できました。これは大変うれしく光栄に思っています。原稿執筆等、広報紙の作成にご協力いただいた皆さまに改めてお礼を申し上げます。

私どもは、「見やすく、読んで楽しい広報紙」をめざして取り組んでいます。文章を依頼した子どもたちにも、

引き、最後まで読んで疲れないようレイアウトを工夫することです。そして広報委員一人一人が読者の視点に立って、編集会議でいろいろな意見を出し合うことが最も大事なことです。今後も皆さまのご期待に添うよう、さらに素晴らしい広報紙を発行したいと思っておりますので、会員の皆さまのご協力をお願いいたします。

元氣あふれるポーズをお願いして写真を撮影したり、先生方と協力して読者が興味を持つアンケートを実施したりしました。おかげさまで保護者や地域の皆さまより「今回も面白かったよ」「子どもたち可愛いね」などの声をいただいた時には嬉しさがこみ上げてきました。今後もさらに楽しい広報紙を作成していきたいと思えます。

第51回県小中学校PTA広報紙コンクール 晴れの受賞校

第51回県小中学校PTA広報紙コンクールの審査会は4月21日、福島市の福島民友新聞社で開かれた。県内の小中学校58校から応募があった。審査の結果は次の通り。

◇最優秀賞

- 「大久保」(大久保小)
- 「こもれび」(飯野中)

◇優秀賞

- 「和多里」(渡利小)
- 「薫だより」(薫小)
- 「ひらくぼ」(平四小)
- 「睦」(若松二中)

◇入選

- 「鳥和の森」(鳥川小)
- 「しゃくなげ」(土湯小)
- 「かしの木」(富成小)
- 「にじ」(東和小)
- 「絆」(郡山ザベリオ学園)
- 「はちのす」(白河二小)
- 「鶴翔」(鶴城小)
- 「けやき」(蓬萊中)
- 「きたあいづ」(北会津中)
- 「大樹」(平一中)



平成28年度 福島県PTA連合会役員一覧

- | | |
|---------|-------------------|
| ▼会長 | 小林 利明 (いわき市P連・顧問) |
| ▼副会長 | 菅田 憲孝 (福島市P連・会長) |
| ▼監事 | 鈴木 辰也 (岩瀬地区P連・顧問) |
| ▼理事 | 安藤 敦 (会津若松市P連・会長) |
| ▼母親代表 | 渡部 喜典 (相馬地方P連・会長) |
| ▼日誌誤会代表 | 福士 寛樹 (県小学校長会長) |
| ▼理事 | 福地 憲司 (県中学校長会長) |
| ▼母親代表 | 金内 貴弘 (西白河P連・会長) |
| ▼理事 | 小椋 望 (北会津地区P連・会長) |
| ▼母親代表 | 箱崎 洋一 (いわき市P連・会長) |
| ▼理事 | 丹野 秀一 (安達地方P連・会長) |
| ▼母親代表 | 橘 文紀 (郡山市P連・会長) |
| ▼理事 | 菊地 真弓 (母親代表) |
| ▼母親代表 | 菊地 真弓 (県北・福島) |
| ▼理事 | 佐藤 明子 (県中南・岩瀬) |
| ▼母親代表 | 秋月 淳子 (会津・会津若松) |
| ▼理事 | 大泉きよみ (浜・いわき) |
| ▼理事 | 佐藤 克宏 (川俣町P連・会長) |
| ▼理事 | 丹治 安則 (伊達地区P連・会長) |
| ▼理事 | 蛭田 裕明 (石川郡P連・会長) |
| ▼理事 | 堺 英夫 (田村地方P連・会長) |
| ▼理事 | 星 徹 (東白川郡P連・会長) |
| ▼理事 | 齋藤 信一 (耶麻地区P連・会長) |
| ▼理事 | 五十嵐 稔 (西沼地区P連・会長) |
| ▼理事 | 稲本 哲治 (南会津郡P連・会長) |
| ▼理事 | 江口 隆弘 (県北ブロック代表) |
| ▼理事 | 西間木正行 (県中ブロック代表) |
| ▼理事 | 小林 敏史 (県南ブロック代表) |
| ▼理事 | 宇内 伸一 (会津ブロック代表) |
| ▼理事 | 川島 敬章 (南会津ブロック代表) |
| ▼理事 | 菊池 泰高 (相双ブロック代表) |
| ▼理事 | 矢吹 清光 (いわきブロック代表) |

国際交流・国内研修報告

～渡嘉敷島に行ってきました～

川俣町立川俣中学校

三年 高橋 悠真

僕は、この研修に参加して様々な体験ができて、そこから数多くのことを学ぶことができました。

その中でも、沖縄の自然や伝統が心に残っています。美しい海や緑がありとてもきれいでした。しかし、しだいに美しい自然が失われつつあるという事を知りました。それを阻止することとは中学生の私達でもできる小さなことだと分かり環境への配慮を考えさせられました。

また、エイサーという沖縄の伝統芸能を体験しました。いろいろ大変でしたが、楽しく踊れました。僕たちに教えてくれたのはみんな若い方でした。日々の世代へ伝えられるように練習しているそうです。僕も地元への行事に積極的に

川俣町立川俣中学校

三年 佐藤 碧

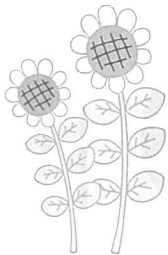
この研修には全国から多くの中学生が集まりました。その一人一人に、目標や夢がありました。それを聞くと自分の心が揺れているのが分かりました。こんなこともできるよ！と誘われるようにみんなの話を聞いてゆくと自分がいました。私は正直、具体的な将来の夢は決まていませんが、たくさんの笑顔を作ることが私の夢です。笑顔は元気を勇気をパワーを与えてくれます。住んでいる場所が違っても、笑顔は世界共通です。そのことを再確認することもできました。また、沖縄戦についても学習しました。私は実際に集団自決が行われたガマにいた方にお話を聞きました。もしかしたら、その方もガマの中で亡くなっていたかもしれせん。です

に参加して、ずっと続いてもらうようにしたいと強く思いました。

けれども、沖縄は戦争の被害が大きかったところでは、僕が行った島では、集団自決跡地がありました。戦争の悲惨さを改めて感じました。もうこんなことが二度と起こらないように私たちの子孫へとこの先ずっと戦争について伝えるべきだと思いました。

いろいろ学ぶことができましたが、一番の思い出は班の人と過ごした五日間です。最初は緊張しましたが、一つの事に取り組んでいくうちに、絆がうまれたと思います。この絆は何があっても一生切れないと思います。この素晴らしい体験をさせてくれたみなさんに感謝して無駄にならないように生活していきたいです。

がここで死んではいけなと思ったその方のお母さんが逃げるといふ決断をし、ガマを出て行ったそうです。その後、二人はアメリカ兵の下で生活し、なんとかこの戦争から抜け出すことができたそうです。この研修で学べたこと、それはこれからの一生の中でもっと分かっているのだと思います。心の底からこの研修があつてよかったと思います。この機会を与えてくださったたくさんの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



第64回福島県PTA研究大会 郡山ブロック大会の概要

大会主題

「水・緑・音楽」うるおいあふれるふるさとで
人と地域がむすびつき 優しさ奏でる 子どもたちに

1. 期 日 平成28年10月15日(土)
2. 会場 郡山女子大学 建学記念講堂大ホール・芸術館・講義室
3. 日 程 9:00 9:30 11:30 13:00 14:00 15:45

ふるって
ご参加下さい

9:00	9:30	11:30	13:00	14:00	15:45
受付	分科会	昼食 移動	全体会	記念講演	

4. 記念講演 講師 詩人 和合 亮一氏 (県立本宮高等学校教諭)
5. 分科会 1 組織運営 2 研修活動 3 家庭教育・健康安全
4 健全育成 5 特別支援教育



親子で考えてみませんか!

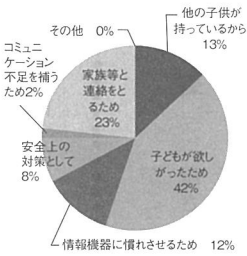
知ってますか?子どもたちのメディア問題

正しいルールは今のうち

近年、情報通信機器の急速な普及に伴い、生徒指導上の諸問題が全国的に懸念されています。昨年、県P連健全育成会では、各都市P連理事様の学区内の小中学校について、小学校五年生、六年生、中学校二年生のお子様をお持ちの保護者の方を対象にアンケートを行いました。結果の一部を紹介し

約半数は子どもの要望で持たせる!

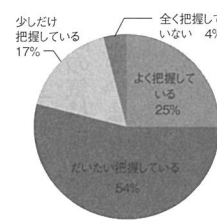
図1 持たせた理由



インターネット接続機器を持たせた約半数の家庭で、子どもがほしかったためという理由でした。学校が遠かったり、下校途中で一人になるため、GPS機能として持たせているという回答もありました。また、震災で外に出られない、震災後、離れてしまった友達と連絡を取るためという回答もありました。さらに、持っていることによるいじめが心配との回答もあり機器を持たせた時期の割合が、小三から中一までに集中していることと関連しているのではないかと思われます。

内容把握は八割弱にとどまる!

図2 利用内容の把握



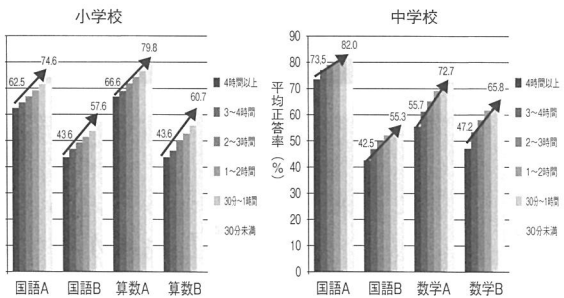
インターネット接続機器の利用内容を八割弱の保護者は把握していませんが、十分に把握していない保護者も二割強いることがわかりました。フィルタリングサービスの利用では四割以上が導入していましたが、何もしていないと答えた保護者も三割以上いるということから、今後、ネットトラブルに遭わないようにするためにも、より安全な対策が早急に必要であると思われます。

●全国的な傾向から

次に、インターネット接続機器と学力との関係について、平成二十六年全国学力・学習状況調査の結果から考えてみたいと思います。「携帯電話やスマートフォンでの利用時間が短い」「テレビゲームをしている時間が短い」「児童生徒のほうが正答率が高い」という結果が出ています。それだけ前頭前野の発達が悪くなり、インターネット接続機器が子ども達の

脳に影響を与えるということではないでしょうか。

図3 1日当たりの携帯電話やスマートフォン利用時間



ある県が行ったアンケートの結果では、「①インターネット接続機器所持者は寝るのが遅い。②ついついネットをし過ぎて勉強に自信がない。③一日に三時間以上触っている。④インターネット接続機器所持者は、八割以上が何をすることも面倒と思っている。」なかなか自制できない子どもたちの実態が見えてきたそうです。また、ラインで三日間徹夜したり、かなりの金額を課金に使っている子どももいるということが分かりました。私たち大人もそれぞれの立場で、子どもたちを守るために何ができるか、共に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

どこまで知っている? ネットの知識

Q1 ネットサイトへの投稿は消すことができる



Q2 ネットの向こうにいる不審者が個人情報を集めている



Q3 接続しただけで、コンピュータに侵入されたり、何かを取り出される危険なサイトは存在しない



Q4 個人情報やSNSにあげても、何年後にそのことが問題になったりすることはない

×40 ×30 ○20 ×10
×50 ×40 ○30 ×20
×60 ×50 ○40 ×30

平成27年度 福島・水俣交流事業報告

平成27年度は水俣市を訪問、平成28年度は福島にお迎えします。

1日目

12月23日(水)

- 熊本城見学
- 歓迎夕食会 等



【熊本城見学】



【熊本市内のホテルでの歓迎夕食会】

2日目

12月24日(木)

- 水俣市エコパーク・環境センター見学
- 記念植樹
- 歓迎アトラクション
- 講話
- 熟議Ⅰ 等



【水俣市エコパーク見学】



【エコパークで記念植樹】

3日目

12月25日(金)

- 熟議Ⅱ・Ⅲ・発表会
- マリン活動を通じた交流
- 講話(水俣語り部 杉本 肇氏) 等



【発表会】



【熟議Ⅱ】



【マリン活動を通じた交流】

4日目

12月26日(土)

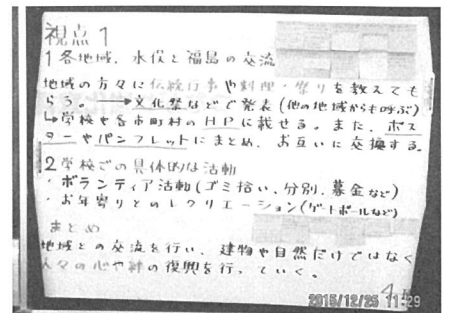
- 朝のつどい・退所式
- 水俣の皆さんに見送られて



【退所式】



【新水俣駅で見送られて】



【2日間の熟議の足跡】

福島県と水俣市の中学生の交流事業は平成25年度より行っています。

安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全互助会に対し、ご理解とご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

万が一、 事故が発生したら

①学校に連絡してください。

【学童のケガ】

学校の管理下外での、急激かつ偶然な、外来の事故によるけがを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が七日以上の場合に対象(事故日から治療終了まで七日以上。治療回数ではない)

※低温火傷、腱鞘炎、疲労骨折などは、急激かつ偶然な外来の事故には該当しないため対象外

※学校管理下の登下校中(自宅より校門前まで)、学校休業中の部活動でのケガは補償対象

【PTA会員のけが】

PTA会員(含む学童)が、PTA主催・共催行事に参加している時の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が一日から対象

※PTA行事の資料、計画書(事故日が記載されたもの)を添付の

こと

- ・PTA奉仕作業中のケガ
- ・PTA球技大会の練習中のケガ
- ・PTA行事に参加するための往復途上のケガ など

②保険金の請求は面倒がらずに

医療費の無料化が進み、市町村によって違いはあるものの窓口での支払いの必要がなくなってきています。しかし、本制度は、あくまで保険制度で、医療費とは別に支払われるものなので、面倒がらずに請求手続きをしてください。

③賠償事故の不明な点は問い合わせを

学童、PTA会員の賠償事故の補償については、いろいろなケースがありますので、お問い合わせください。

④事故報告について

○傷害事故、賠償事故の報告については、ケガをした日・事故が発生した日が基準日となります。

○「事故報告書」の住所や氏名の「フリガナ」の付け忘れが多く見受けられます。そのたびに、学校・幼稚園担当者にお問い合わせることになりますので、付け忘れないかどうかご確認いただきたいと思えます。

⑤他の保険に加入している場合

○傷害事故については、加入している保険会社からそれぞれに保険金が支払われますので、本会にも忘れず請求してください。

○賠償事故については、他の賠償責任保険に加入している場合は、各保険で損害賠償を按分して支払うこととなります。

したがって、賠償事故については、他の賠償責任保険契約の有無についての確認をお願いしています。

編集後記

今年度も、水俣との交流事業が、七月二十八日から三泊四日の日程で実施されます。福島県より四十八名、水俣市より二十四名合わせて七十二名の中学生が、それぞれ目的を持って参加し、熱い議論を交わします。活動の様子等については、広報紙等により紹介していきたいと思っております。

(H・S)

<http://www.fukushimaken-pta.jp>
※年間三回発行される「PTAふくしま」もホームページで見ることができます。

共栄火災

夢を、未来を、 ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言！ 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。